

第 100 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 28 年 8 月 25 日（木）9:30~10:05

2 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 8 階 第 1 特別会議室

3 出席者

【委員】

西村委員長、北村委員長代理、河井委員、川崎委員、西郷委員、嶋崎委員、白波瀬委員、関根委員、中村委員、野呂委員、宮川委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、内閣府経済社会総合研究所総務部長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、文部科学省生涯学習政策局上席生涯学習官、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計グループ長、国土交通省総合政策局情報政策本部長（大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官）、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

横山総務省大臣官房審議官、山澤総務省統計委員会担当室長、上田総務省統計委員会担当室次長、新井総務省政策統括官（統計基準担当）、吉牟田総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 諮問第 90 号の答申「人口推計の基幹統計としての指定について」
- (2) 諮問第 91 号の答申「小売物価統計調査の変更について」
- (3) 部会の審議状況について
- (4) その他

5 議事概要

(1) 諮問第 90 号の答申「人口推計の基幹統計としての指定について」

白波瀬人口・社会統計部会長から資料 1 に基づき、人口・社会統計部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・基幹統計に指定されることによって、使用する側に何か変更はあるか。
- 基幹統計に指定されると、基本的なデータを収集する枠組みが保証されるので、使用する側も新しい統計データを遅滞なく入手できるという恩恵にあずかることができる。

(2) 諮問第 91 号の答申「小売物価統計調査の変更について」

西郷サービス統計・企業統計部会長から資料 2 に基づき、サービス統計・企業統計部会における審議状況と答申案の内容説明が行われ、原案のとおり採択された。

主な発言は以下のとおり。

- ・今回の変更内容のように、統計委員会で審議された選定基準に基づく調査対象品目の変更については、軽微な事項として統計委員会への諮問を要さないと思う。ただし、品目によっては将来的に大きな影響を及ぼすものもあるかもしれないので、これについての対処も含めて、今後、事務局に軽微な事項とはどのようなものか検討してもらった上で、委員の御意見をいただき結論を得たい。
 - ・諮問の内容ではないが、消費税抜き C P I は、重要な指標であり、可能な限り早期に、作成及び公表の対応をすべきである。その際には、調査実施者である総務省が元データから推計することが望ましい。
- 消費税抜き C P I の推計を作成している内閣府や日銀とご相談し、利用者ニーズの把握に努めながら、可能な限り早期の提供に努めたい。

(3) 部会の審議状況について

①川崎産業統計部会長から、資料 3 に基づき、作物統計調査に係る産業統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・収穫量の推計において、台風や干ばつによる大きな気候変動による影響は、どのように反映されるのか検討したのか。
- 推計に当たっては、天候の異変等には対応しているものと考えている。
- 毎年のように天候の異変等による収穫量の変動があるが、収穫量調査においては、収穫が確定した時点で調査を行っているので、気候による影響を踏まえた形の調査結果となっている。
- ・中間年は推計により算出するのか。
- 中間年においては、全国の作付面積の 8 割以上を占める都道府県を対象とする主産県調査を実施することとしており、残りの 2 割未満の都道府県の部分については推計することとなる。

→面積調査と収穫量調査を組み合わせで行っており、全国の作付面積の8割を占める主産県については毎年調査を実施しており、ほぼ全体をカバーしている。残りの2割のところを中間年において推計しており、その部分が誤差の要因となっているが、推計の信頼性は高いと判断している。

- ・これまで全国調査を実施し全国値を算出していたものが、中間年には主産県調査の実施結果と推計により全国値を算出することとなると、時系列の性格が変わってくる。統計の信頼性にも関係することでもあり、今後、全国値算出に係る考え方について、きちんと情報提供していくことが重要である。

②西郷サービス統計・企業統計部会長から、資料4に基づき、科学技術研究調査に係るサービス統計・企業統計部会の審議状況について報告された。

主な発言は以下のとおり。

- ・人数について男女別に把握することについては、恒常的に行うべきと考える。また、研究者数の把握において、調査事項が「総数」と「うち女性」となっているが、「男性」、「女性」、「合計」などが良いのではないか。

→部会で審議したい。

- ・統計調査において、男女別の把握自体も、将来的には検討しなければならないと思う。
- ・基幹統計調査において、継続的に把握すべき調査事項と一時的なニーズで把握する調査事項との整理については、長期的な課題として検討していきたい。

(4) その他

総務省政策統括官室から、4月の熊本地震による災害に伴う統計部局の対応状況について報告がなされた。

次回統計委員会は、9月29日(木)午前中、中央合同庁舎第7号館13階の共用第1特別会議室で開催する予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>